

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名【新】視覚障がい者情報取得支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111(内3482)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,480 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	8,480	4,240	0	0	0	0	0	0	4,240
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が令和4年5月25日に施行され、障がいの種類・程度に応じて情報を提供する等の対応が地方公共団体には求められており、視覚障がい者の情報取得手段を選択できるよう体制を整備する必要がある。

(2) 事業内容

県主催の行事やイベントで使用する資料(会議資料やチラシ等)の点字版の作成を働きかけるため、当課において作成費を確保し、各所属が必要に応じて作成できる体制を整備する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	8,480	視覚障がい者情報取得支援事業
合計	8,480	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県障がい者総合支援プラン

(2) 国・他県の状況

障害者による情報の取得及び利用並びに市疎通に係る施策の推進に関する法律（施行日令和4年5月25日）

(3) 後年度の財政負担

視覚障がい者の情報取得に係る支援は継続して実施する必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

点訳・音訳奉仕員養成事業や視覚障がい者社会参加促進事業等を県が事業主体で実施しており、視覚障がい者情報取得支援事業も県が事業主体となるのは妥当。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
視覚障がい者の情報取得手段を確保し、情報の取得利用を推進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R4)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
①点字版作成件数	-	-	-	30	30	-

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	
令和3年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない

(評価)

- ・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

- 3 : 期待以上の成果あり
- 2 : 期待どおりの成果あり
- 1 : 期待どおりの成果が得られていない
- 0 : ほとんど成果が得られていない

(評価)

- ・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか)

- 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている

(評価)

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

- ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント
又は事業名及び所管課

【〇〇課】

組み合わせる理由
や期待する効果 など